

もうすぐ新年度！4月は環境が変わり、性被害に遭うリスクが高まる時期であるため「若年層の性暴力被害予防月間」とされています。子どもたちが性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないよう、今のうちからご家庭で性の話や相談ができる土台づくりをしていきましょう。



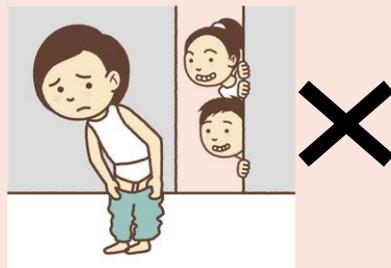
子どもから「性」の話をされたとき、ドキッとしますか？それとも自信をもって話ができますか？おうちでの性教育のよさは日常のなかでお子さんの反応を見ながら、繰り返し伝えられることです。以下を参考に少しずつお話してみてください。お子さんに伝えるだけでなく、まずはご自身から実践してみましよう！

水着でかくれる部分は、自分だけの大切なところで、ほかの人に見せたり、さわらせたりしないようにしましょう

くちと顔も大切なところ！



ほかの人の水着でかくれる部分も大切に、見たり、さわったりしないようにしましょう



自分と相手を守るために
人とのきょうり感を守ろう

体のきょうり感

自分の体は自分のものだから、自分とほかの人とのきょうりは自分で決めていい



心のきょうり感

自分の気持ちや考え方は自分のものだから、どんな気持ちをもって、どんな考え方をするのかは自分で決めていい



人とのきょうり感が守られないときは、「いやだ」と相手に言おう。その場をはなれよう。安心できる大人に相談しよう。



お子さんが既に SNS 等を利用している場合は、インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しないことも伝えましよう！

参考:文部科学省 生命の安全教育教材



もし被害に遭った場合、被害に遭ったお子さんは決して悪くありません。必要なケアを受けられるよう、なるべく早く警察やワンストップ支援センターなど専門機関に相談してください。



相談窓口はこちら

